

# 七尾市子ども・子育て支援事業計画

— 心豊かな七尾っ子 応援計画 —



平成27年3月

七尾市



## はじめに

---

少子高齢化の進行、核家族化の進行、就労形態の多様化、地域コミュニティ意識の希薄化など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、明日を担う子どもたちが、心豊かで健やかに育つためには、子どもと子育て家庭を社会全体で支えていくことが重要です。

本市では、平成17年3月に次世代育成支援対策推進法に基づく「七尾市児童福祉総合計画」を、平成22年3月に「七尾市児童福祉総合計画（後期計画）」を策定し、安心して子どもを生み育てられるまちづくりを推進してきました。

このような中、子どもや子育てをめぐる様々な課題を解決するため、平成24年8月に子ども・子育て支援法をはじめとする「子ども・子育て関連3法」が成立し、「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度から本格的に始まります。市町村においては、新たな子ども・子育て支援業計画の策定が義務付けられ、本市においても、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する「七尾市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。

本計画は、七尾市児童福祉総合計画の基本理念「わくわく子育て みんなで支えあう 心豊かな七尾っ子」や考え方を引き継ぎ、様々な子育て支援のニーズに対応した施策を定める計画としており、これまで以上に子どもと子育て家庭を支える施策に取り組んでまいります。

子どもは社会の希望であり、未来をつくるかけがえのない存在です。本計画の実現に向け、今後とも市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、ご審議いただいた「七尾市子ども・子育て会議」の委員の皆様をはじめ、「七尾市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」にご協力いただいた市民の皆様、関係機関の方々に心より厚くお礼を申し上げます。



平成27年3月

七尾市長 不嶋豊和



# 目 次

第1章 計画策定の背景と趣旨	1
1 計画策定の背景	1
2 計画策定の趣旨	1
3 計画の位置づけ	2
4 計画期間	2
5 計画策定体制	2
第2章 子どもと子育てを取り巻く現状と課題	3
1 子どもと家庭の状況	3
(1) 人口及び世帯数の状況	3
(2) 児童の将来推計人口	4
(3) 出生数の推移	5
(4) 子どものいる世帯の状況	5
(5) 働く女性の状況	6
(6) 子育て関連施設の状況	8
2 ニーズ調査から見えた本市の子育て家庭の現状とニーズ	9
(1) 調査の概要	9
(2) 結果の概要	10
第3章 計画の基本的な考え方	16
1 基本的な視点	16
2 基本理念	17
3 基本目標	18
第4章 子ども・子育て支援新制度とその展開	19
1 新制度がめざすもの	19
2 新制度の事業体系	19
(1) 幼児期の教育・保育提供事業	19
(2) 地域子ども・子育て支援事業	19
(3) 保育の必要性の認定	20
3 本市における幼児期の学校教育・保育	21
(1) 認定こども園の普及についての基本的な考え方	21
(2) 幼稚園教諭や保育士等の資質向上のための支援	21
(3) 質の高い教育・保育の提供と地域子ども・子育て支援事業の充実	21
(4) 教育・保育施設と地域型保育事業の役割と連携	21
(5) 幼稚園及び保育所から小学校への円滑な接続のための連携	22

4	計画期間の量の見込みと確保方策	23
(1)	教育・保育の提供区域の設定	23
(2)	量の見込みと確保方策の基本的な考え方	23
(3)	教育・保育の量の見込みと確保方策	24
(4)	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	26
第5章	子ども・子育て支援関連施策の展開	39
1	施策の体系	39
2	施策の展開	40
	基本目標Ⅰに対応する施策の展開	40
	基本目標Ⅱに対応する施策の展開	42
	基本目標Ⅲに対応する施策の展開	44
第6章	子ども・子育て支援事業計画の推進と点検・評価	46
1	子ども・子育て支援事業計画推進の基本姿勢	46
2	事業の点検・評価と達成状況の報告	46
3	事業の実施状況等の公開とPDCAサイクル	46
資料編		47
1	七尾市子ども・子育て会議委員名簿	47
2	計画策定までの経緯	48
3	用語説明	49